

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【会社名】 株式会社アイモバイル

【英訳名】 i-mobile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビル棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 富重 眞栄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビル棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 富重 眞栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2021年4月26日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1. 株式会社アイモバイル 第1回有償新株予約権
(2) 発行数
(4) 発行価額の総額
2. 株式会社アイモバイル 第4回無償新株予約権
(2) 発行数
(4) 発行価額の総額
(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1. 株式会社アイモバイル 第1回有償新株予約権

(2) 発行数

(訂正前)

2,240個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式224,000株とし、下記(5)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

2,050個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式205,000株とし、下記(5)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

294,112,000円

(訂正後)

269,165,000円

2. 株式会社アイモバイル 第4回無償新株予約権

(2) 発行数

(訂正前)

1,400個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式140,000株とし、下記(5)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

1,300個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式130,000株

とし、下記(5)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

192,660,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,482円とする。